

日本航空株式会社所属ボーイング式787-8型JA843Jの
航空事故調査について
(経過報告)

令和7年3月27日
運輸安全委員会(航空部会)

運輸安全委員会は、令和6年4月1日、成田国際空港の南東約150kmの上空において日本航空株式会社所属ボーイング式787-8型JA843Jが降下中に動揺し、客室乗務員が負傷した航空事故について、令和6年4月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

日本航空株式会社所属ボーイング式787-8型JA843Jは、令和6年4月1日(月)、オーストラリア連邦のメルボルン空港を離陸し、成田国際空港に向けて降下中に機体が動揺した際に、客室乗務員が転倒して負傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和6年4月2日、事故発生の通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、飛行記録装置等の記録の解析、気象に関する情報収集等を実施した。

本調査には、事故機の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、機長ほか乗務員10名、乗客146名、計157名が搭乗し、同社の定期774便として、06時33分(現地時刻08時33分)、成田国際空港に向けてメルボルン空港を離陸した。同機は、成田国際空港に向けて降下中、15時29分ごろ、

FL170*1で機体に大きな揺れが生じた。その際、客室最後部のギャレーにいた客室乗務員は、体が宙に浮き、着地の際に転倒し負傷した。

(2) 死傷者

客室乗務員1名 重傷（右下腿骨骨折）

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

同機が飛行していた空域では、上空の寒気の影響により昼過ぎから夜にかけて大気の状態が不安定となり、対流雲の発達や雷電の発生が予報されていた。また、事故発生当時、関東地方上空において、乱気流に遭遇した旨のパイロットレポートが複数件報告されていた。

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、飛行中の揺れの状況や運航乗務員による状況認識、意思決定など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

当委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。

*1 「FL」(フライト・レベル)とは、標準大気気圧高度で、高度計規正値を29.92inHgにセットしたときの高度計の指示(単位はft)を100で除した数値で表される高度である。日本では、通常14,000ft以上の飛行高度はフライト・レベルが使用される。例として、FL170は高度17,000ftを表す。